

法遍寺 から大切な 皆様へ

2023年9月1日

日蓮正宗 年間方針

折伏躍動の年

法遍寺・天晴寺支部活動方針

僧俗一致・異体同心の
団結

年間実践テーマ

① 勤行・唱題の徹底で活動
の充実

自分自身が日々納得
のできる勤行・唱題を

② 破邪顕正の折伏で誓願
達成

御聖意を拝し、身軽法重
死身弘法の決意に立つ

③ 寺院参詣と登山推進で
人材育成

『金沢の抜け参り』のお
姿を忘れず寺院参詣・
御登山の推進を強化

〒488-0881

愛知県尾張旭市城山町三ツ池6075-1

(電話番号：0561-54-9226)

相談無料 <https://hohenji.net/>



2023年8月15日 盂蘭盆会法要の様子

慧光山 法遍寺(えこうざん ほうへんじ)について 住職 近藤道正

法遍寺は、静岡県富士宮市にある「多宝富士大日蓮華山大石寺」を総本山とする日蓮正宗の寺院です。日蓮大聖人様の正しき信仰を人々に弘め、ここ愛知地域の全ての人々が真の幸せをつかむ為に、総本山第67世日頭上人が開基となって、昭和57年6月18日法遍院として設立され、平成20年12月23日には改築され、法遍寺となりました。日蓮大聖人様の出世の本懐である三大秘法の大御本尊に帰依(きえ)し、破邪顕正の布教活動をさせていただいております。

① 講中のみなさまへ「供養の意味を知り、有徳の人となろう」

「供養」とは何か。この言葉には、①香華や飲食・財物を奉ること。②仏様を礼拝恭敬して讃歎すること。③仏法を信じ、心身を修行に投ずること、などの意味があります。また「法供養」といい、仏法を弘め人々を利益せしめることも供養となります。御本尊を拝し左側の上部に、「有供養者 福過十号」と御認めがあり、「供養すること有らん者は福十号に過ぐ」と読みます。その意味は、大御本尊に正しく信心をし精進する人にそなわる功德は甚大であって、言葉には言い尽くせないということです。仏様には十種のお徳を表すお名前があります。「仏・如来・世尊」などです。この十種の徳を超える功德を与えて下さるのが御本尊様であり仏様の慈悲なのです。自身の成仏と広宣流布を願い、真剣に唱題を重ね折伏に励み、有徳の人となっていこう。

② 創価学会に籍を置くみなさまへ(創価学会破門の経緯を知らない方へ その37)

前回に続き、「創価学会破門通告書」の内容を掲載します。

『第一 日蓮正宗と創価学会との関係』日蓮正宗は、宗祖日蓮大聖人を末法の御本仏と仰ぎ、本門戒壇の大御本尊を信仰の主体とし、宗祖以来の唯授一人血脈付法の法主の指南に基づいて、信行に励み、広宣流布に邁進してきた、七百年の歴史と伝統を持つ、正系の宗教団体であります。創価学会は、初め創価教育学会として昭和五年に発足し、その後、日蓮正宗信徒の団体となり、昭和二十年、創価学会として再建したのであります。故に、個々の創価学会員は、学会員である前に、まず日蓮正宗の信徒なのであります。よって、創価学会は、右宗旨の根本に絶対的に帰依し、法主の教導に従って日蓮正宗信徒団体としての本分を守らなければなりません。戸田二代会長は、昭和二十六年、宗門外護と折伏活動の便宜の上からとして、宗教法人を設立しようとしたしましたが、その際、宗門より提示した『①折伏した人は信徒として各寺院に所属させること、②当山の教義を守ること、③三宝(仏法僧)を守ること』との三原則の遵守を確約したのであります。すなわち、宗門外護と三原則の遵守こそは、宗教法人創価学会が、自らの会則規則においても定めるとおり、本宗信徒の団体として存立する上で、欠くことのできない大前提なのであります。(次回は、「第二 創価学会の教義上の違背」になります。「正しい仏教への信仰を知らない方へ」は、しばらくお休みとなります。)